

放射線防護の民主化フォーラム 2023-2030

私たちが被ばくさせたもの

2023. 11.3
武藤 類子

事故直後の被ばく防護は

一部の住民にしか配布されなかった安定ヨウ素剤

マニュアル通りに行われず記録も残されなかったスクリーニング



三春町HP(福島民報提供)より



FoE Japan 「見える化」プロジェクトより

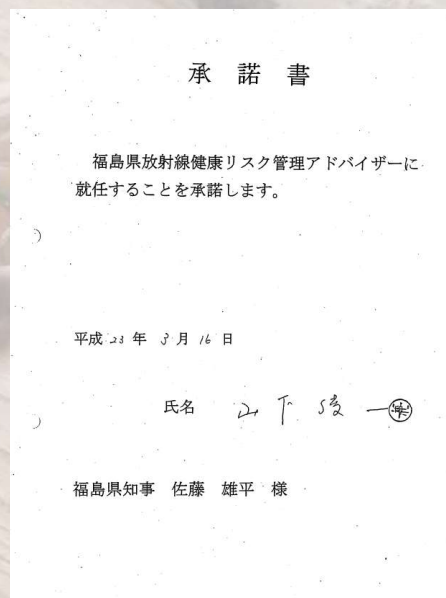


SPEEDI計算結果の公表は事故の約2か月後だった

国立国会図書館WARP保存:
緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI) 単位量放出を仮定した予測計算結果 より

2011年3月中に起きたこと

- 屋外で子どもも給水車の前に並んだ
- 雪の中、屋外での合格発表
- 高校の制服を作るためにデパート外に並んだ
- 教員が除染をして高校の陸上部の練習が開始された
- 避難しようとした教員を同僚が恫喝した
- 長崎大学山下俊一氏らの講演が始まる



2011年4月頃に起きたこと

- 一斉に始まった学校。避難先から多くの子どもが帰還した
- 校庭の使用制限を毎時3.8 μ Sv(屋外8時間として年20mSv)を目安に定められた
- 砂埃の中、小学校の校庭で遊ぶ子どもたち
- 学校に水筒を持っていったら叱られた子ども
- 高校のPTA総会で、野球部の子どもが校庭ではなく屋外での練習ができないかと質問をしたら、別の親が「学校が決めたことを守れないなら学校をやめればいい」発言し、周りから拍手喝さいが起きた

平成23年4月19日
文部科学省・厚生労働省

避難区域等の外の地域の学校等の校舎・校庭等の利用判断に係る暫定的考え方

ICRP(国際放射線防護委員会)の「非常事態が収束した後の一般公衆における参考レベル」1~20mSvを暫定的な目安として設定し、今後できる限り、児童生徒の受ける線量を減らしていくことを指向

3.7 μ Sv/h以上の福島県内の学校等(52校・園)について詳細な再調査を実施。

(3.8 μ Sv × 8時間 + 1.52 μ Sv × 16時間) × 365日 ≈ 20mSv

屋外 (木造家屋) 再調査の結果

3.8 μ Sv/h以上(対象13校・園/3500人) 3.8 μ Sv/h未満

校庭及び屋外活動の制限 特段の制約なし

積算線量計等により、継続的なモニタリングを実施し、随時評価の上、制限措置を解除*。夏季休業終了までの期間(おおむね8月下旬)をめどに見直し

* 再調査と同時の調査を毎週行い、3.8 μ Sv/hを下回り、さらに、翌日以降改めて調査し、再度3.8 μ Sv/hを下回っていることを確認できれば制限解除

2011年5月の政府交渉

- 2011年5月2日、福島県の親たちなどが政府交渉(厚労省、文科省、原子力安全委員会)。校庭使用の年20mSvについて原子力安全委員会は、「正式な会議での決定ではない」「議事録もない」「安全委員会の委員や専門家の中に20mSvが安全だとした者はいない」と発言。
- 2011年5月23日、福島県の親たちの文科省交渉。文科省の渡辺格次長は、「100ミリシーベルトよりも小さな被曝では、ガンなどの増加は認められていない」と発言

2011年～2012頃に起きたこと

- 郡山市の学校給食で地元産の米を使うよう市議会議員が提案、11月から小中学校で使用開始。
- 切り干し大根から3000Bq/Kg超のセシウムが検出。大根自体は検出限界以下。風埃が原因と考えられ、教育委員会にマスクの推奨や風の強い日の校庭の不使用を要請するが、取り合ってもらえず。
- 学校の屋外プールを除染して2011年7月にはプール開きをした。プールサイドをブラシでこする、鉄板を敷く、プール水にゼオライトを投入するなど。(福島大学が「手引」作成、JAEA発行)
- 学校の校庭を教員が毎日測定するが、「測ってはいけない場所」があった。
- 鼻血などが心配で病院に行き、「放射能」と言うと医師の後ろの看護師が「っ！」と黙るようにジェスチャーした。

今、起きていること

- 保養の受け入れ先がなくなってきている。
- 被ばくを争点とした訴訟の敗訴(疎開裁判、20ミリシーベルト撤回訴訟、子ども脱被ばく裁判など)
- 放射性物質の再拡散、再利用(除染土、ALPS処理汚染水)
- 大熊町立学び舎ゆめの森開校、双葉町立新設校建設
- 食品測定所の閉鎖
- 小児甲状腺がん患者の増加。
- 除染土仮置き場が田んぼや畑になっている。



↑2014年の川内村の仮置き場

2023年の同じ場所(ソバ畑)→

高校生を含めた一般人が100 μ Sv/hの見学台に立つ



広告代理店の暗躍 放射線安全神話

復興庁から電通への委託事業の中で、「インフルエンサーによる情報発信」の例として、タレントやモデルの個人ブログやフェイスブックの投稿が、成果として報告されている。

令和2年度
放射線等に関する情報発信事業
-実施報告書-

dentsu
株式会社 電通

2021年3月31日

株式会社電通「令和2年度 放射線に関する情報発信事業—実施報告書—」より

(1) 放射線に関する基本的な情報等の発信 (2) 福島県産品の安全性に関する情報発信

(参考) インフルエンサーによる情報発信

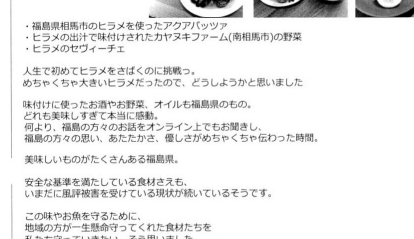
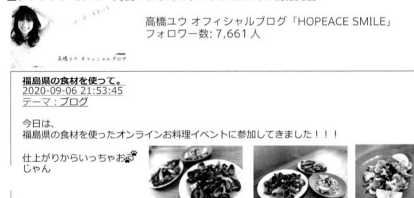
■釣りガール・秋丸美帆さんのブログ、SNSでの情報発信



(1) 放射線に関する基本的な情報等の発信 (2) 福島県産品の安全性に関する情報発信

(参考) インフルエンサーによる情報発信

■タレント、モデル・高橋ユウさんのブログ、SNSでの情報発信



このような状況を招いたものは

- 政府や東電による情報の隠蔽、矮小化
- 恣意的な「基準」の設定 (年20mSv、毎時3.8μSv、8000Bq/Kgなど)
- 被害者の不安や怒りを封じる宣伝 (食べて応援、絆、復興)

(※)ONEふくしま 参加社 8社

新聞 : 「福島民報」「福島民友」
テレビ : 「福島テレビ(FTV)」「福島中央テレビ(FCT)」「福島放送(KFB)」「テレビユー福島(TUF)」
ラジオ : 「ラジオ福島」「ふくしまFM」



「メディアを活用した広報」(電通報告書)

環境省が電通に委託
株式会社電通「平成24年度東日本大震災に係る除染等に関する広報業務 [報告書]」より

事務局 : 電通・電通東日本
連携 : 除染情報プラザ

わたしたちはどうだったか

- 一般市民全体に放射線の危険性について認識が薄かった。(過去の原子力事故の教訓が伝えられなかった)
- 公的機関の言うことは正しいと信じすぎた
- 怒りや不安をぶつける方向を間違えた(いじめや差別を生んだ)
- 自分が理不尽な状況に置かれているという意識を持てなかった。(自分の被害者性を受け入れられなかった)

どうやって身を守るのか

私が原発事故時に考えていたこと

- 放射能は怖い
- 風上なるべく遠くに逃げる
- 雨や雪には濡れない
- 政府は情報を隠すかもしれない

これから考えていくこと

- 被ばくに絶対安全量はない(LNTモデルの常識化)
- 放射線の危険性の教育(副読本の再改定)
- 被害に対して声を上げる
- 目をそらさず、真実を知る